



第1回 議員定数等に関する特別委員会

議員定数等に関する

特別委員会を設置

今定例会に議員提案として「議員定数等に関する特別委員会の設置」議案が提出され、全会一致で可決しました。設置の目的、委員は次のとおりです。

【設置の目的】

- 議員定数に関する調査研究
- 議員報酬に関する調査研究
- 議会活性化に関する調査研究

【委員】定数 10人

川野高實	福本博文	岡崎邦博	香原保正	武谷守正	仲野典子	松本典子	毛利喬一	森田成悟	吉田
委員長	副委員長	委員	委員						

6月定例会は、6月8日に招集され、21日までの14日間の会期で開かれました。
町長より提案された行政改革推進委員会設置条例の改正や一般会計補正予算など16議案を審議し、いずれも原案のとおり可決・承認しました。

条例の改正

委員会の名称を

「行政改革」から「行財政改革」へ

(全員賛成で可決)

本町は、平成13年度に行財政改革大綱及び実施計画を策定し、17年度を目標として取り組んできました。

本年度から行財政運営における課題の解決を目指した改革に取り組んでいくため、名称を「行財政改革推進委員会」に改正しました。

今後は改革の進捗状況を委員会に報告、説明することで行財政改革の実効性、透明性並びに説明責任を確保するため委員の任期を2年としました。

また、住民への公表についても、広報紙、ホームページなどを活用する予定です。

第1回

平成17年6月20日に開催され、委員長から「3つの設置の目的」について、順位を決めて審議してはどうかと提案があり、各委員の意見を求めました。

主な意見は次のとおりです。

○ 議員の報酬、政務調査費などすべてが議員定数に関係してくるので、議員定数から審議すべきである。

○ 議員数を削減すると、町民の声を議会に反映しにくくなるので、定数は扱わずに、報酬を減らしてはどうか。

○ 定数や報酬については、現在町が行財政改革を行っており、町自らが姿勢を示してから取り組むべきであり、まずは、議会の活性化から審議すべきである。

○ 議員定数の改正を行っても、次回の改選まで時間があるので、議会の活性化から審議すべきである。

○ 来年は1人の補欠選挙もあるので、早い段階で決めるべきである。

第1回の委員会では、議員定数の問題と合わせて活性化の問題も平行して協議していくこととしました。

第2回

平成17年7月8日に開催し、前回の申し合わせのとおり、議員定数の問題と活性化の問題を平行して協議を行いました。

主な意見は次のとおりです。

○ 議員定数を減らすか、減らさないかをはじめに確認し、何人が適当か決めるべきである。

○ 議員定数については、次の改選まで時間があるので、来年3月議会までに決めればよい。

○ 定数を減らす、減らさないにしても町民にはつきり説明できるようにすべきである。

○ 議員は25%、4人減が適当ではないかと考える。

定数は削減の方向で進め、また、定数の提案を9月議会ですることを確

認しました。
議員数は、次回再度意見を聞いて、決定します。

【活性化について】

○ 議員立法を作っていくのが、一番の活性化だと考える。

○ 政務調査費や費用弁償もカットしていいのではないか。

次回に項目をあげて検討することとしました。

鞍手郡内の議員数

(単位:人)

町名	平成12年国調人口	定数上限	現行定数
鞍手町	19,266	22	17
小竹町	9,730	18	14
若宮町	10,075	22	14
宮田町	21,150	26	18



第1回 行財政改革推進委員会

消防団員の退職報償金の額を引き上げ

(全員賛成で可決)

基金が支払う消防団員退職報償金を分団長、副分団長、及び部長、班長といった消防団において責任ある階級で、

かつ勤続10年以上30年未満の区分について、それぞれ2千円増額されました。